

## 継続審査中の請願・陳情について (企画総務委員会)

総務部人権推進課

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 1 陳情第14号 人種差別禁止条例の制定を求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項を内容とする条例を制定するよう、区に働きかけてください。 (1) 何人も人種差別を受けないことを明記すること (2) 労働、医療、教育、社会保障、住居などにおいて人種差別されることなく、到達可能な最高水準の身体及び精神の健康を享受する権利を担保すること (3) 地方公共団体の運営及び事務の処理に当たり、地域社会における人種差別撤廃のための施策を推進すること</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和元年6月3日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [REDACTED]</p>	<p>1 審査経過 令和元年 6月17日 令和元年10月 4日 令和元年12月 2日 令和2年 3月 5日</p> <p>2 審査概要 以下の説明がなされ、継続審査となっている。 (1) 区では、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」をはじめとする人権に関する各法令にのっとり、あらゆる差別の撤廃や人権尊重の意識を高めていくための取組みを実施し、啓発を図っている。 (2) 区としては、現状において、条例を制定する必要はないと考えているが、内外の人権に関する潮流や社会情勢など、今後の動向を注視していく。</p>	